

VOLUNTAINER チーム登録規約

【改定前】※下線部分を修正・追記・削除

1. チーム登録の条件

チーム登録ができる団体は、以下の条件を満たし、VOLUNTAINER 公式ウェブサイトから申請の上、当財団が承認したチームに限ります。

- (1) 30 人以上のボランティア参加が可能であること。
- (2) ボランティア活動実態のあるチーム名（企業名、団体名、学校名）を登録すること。
- (3) 日々ボランティア活動を積極的に行っていること。（ボランティア活動の実績がある、又はこれからボランティア活動へ積極的に取り組んでいく予定の企業、学校及び団体）
- (4) スポーツイベントの運営において、ボランティアとして円滑に活動できるスキル・要素があること。
- (5) 広報活動に利用しないこと。
※ただし、内部向け（社内、校内に限る）使用については、当財団規定のプロパティ申請の上、当財団の許諾を得た場合に限り、使用可能とする。
- (6) VOLUNTAINER 事務局への連絡は、チーム代表者が行うこと。

【改定後】※下線部分を修正・追記・削除

1. チーム登録の条件

チーム登録ができる団体は、以下の条件を満たし、VOLUNTAINER 公式ウェブサイトから申請の上、当財団が承認したチームに限ります。但し、企業、団体及び学校を除く任意団体においては、事前に代表者との面談を行い、登録の可否を決定します。

- (1) 30 名以上のボランティア参加が可能であること。
- (2) ボランティア活動実態のあるチーム名（企業名、団体名、学校名）を登録すること。
- (3) 日々ボランティア活動を積極的に行っていること。（ボランティア活動の実績がある、又はこれからボランティア活動へ積極的に取り組んでいく予定の企業、団体及び学校）
- (4) スポーツイベントの運営において、ボランティアとして円滑に活動できるスキル・要素があること。
- (5) 広報活動に利用しないこと。
※ただし、当財団規定のプロパティ申請の上、当財団の許諾を得た場合に限り、使用可能とする。（東京マラソンにチームとして該当の大会に参加した場合のみの適用）
- (6) VOLUNTAINER 事務局への連絡は、チーム代表者が行うこと。

(7) チームジュニアとしてチーム登録を行う場合、構成は以下のとおりとする

- ・10組以上のボランティア参加が可能であること
- ・1組は「小中学生の子1名とその保護者1名」「小中学生の子1名とその保護者2名」「小中学生の子2名とその保護者1名」のいずれかとする
- ・人数比は保護者が3分の1以上を占めること
- ・チーム代表者および保護者はボランティアとして円滑に活動できるように務めること